

『知る』『関わる』を創出する
交流基盤構築に関する情報提供依頼書
(RFI)

新潟県 魚沼市
地域創生課

1.はじめに

魚沼市では、関係人口の拡大・深化と地域課題の解消を目指し、市外の人々と地域をつなげるプラットフォームの構築を進めています。今回の情報提供依頼は、そのためのデジタルプラットフォームに関する技術的提案を広く求めるものです。

【魚沼市を「知る」、魚沼市に「関わる】をテーマにした交流基盤を整備し、市外の多様な世代に対して魚沼市の魅力を発信・共有し、移住や定住を促進する仕組みを構築したいと考えていますので、この取組に共感いただける事業者の皆様からのご提案をお待ちしています。

2.現状と課題

(1) 市公式 HP や SNS では限界を感じていること

魚沼市の公式ウェブサイトや SNS では、情報発信が行われていますが、ターゲットとなる市外住民への効果的なアプローチが不足しており、広範囲な関心を集めるには限界を感じています。特に、地域の魅力を伝えるための継続的で魅力的なコンテンツの提供が不十分です。

(2) 中心市街地の現状

魚沼市内では、中心市街地の活性化に向けて地域おこし協力隊が活動を開始し、空き店舗に新たな事業者が出店するなどの動きが見られています。このような取り組みが進んでいるものの、市外住民や潜在的な移住希望者に対する情報提供や誘致が十分に行われていない現状です。

(3) 関係人口と地域の方々の交流が少ないこと

市外からの関心を持つ人々（関係人口）と地域住民との交流の機会が限られており、地域に対する理解や愛着を深めるための場が不足しています。特に、実際に地域に住む人々とのつながりが少なく、移住や定住への誘引が弱いと感じられています。

(4) 関係人口同士の交流が少ないこと

関係人口同士（移住希望者や関心を持つ人々）の交流の場も不足しており、情報交換や意見交換が行われていないため、関係人口がより強い絆を築くことが難しくなっています。これにより、関係人口同士が地域に対して積極的に関与し、魚沼市の発展を支援する意欲が低くなっています。

(5) 地域課題が具体的に発信できていないこと

魚沼市の地域課題が明確に発信されておらず、市外の方に関心を引くための取り組みが不足しています。地域内で発生している課題や解決すべき問題に対する認識が、市外住民に広がっていないため、外部の支援や関心を引き出すことが困難です。

(6) 地域課題の当事者と市外在住でその地域課題に興味を持つ人のマッチング

地域課題の解決には、市内の当事者と市外在住の関心を持つ人々（例えば移住希望者や関心のある企業・団体）のマッチングが必要ですが、現在その仕組みが整備されておらず、外部の力を取り込むことができません。このマッチングが実現すれば、地域課題に対する新たなアプローチや解決策が見つかる可能性が高まります。

3.情報提供依頼の目的

本市では、関係人口を拡大・深化し、地域とのつながりを深めるために、『知る』『関わる』を創出する交流基盤（デジタルプラットフォーム）の構築を計画しています。本情報提供依頼（RFI）は、そのために必要な技術的な提案を集めることを目的としています。

4.求める事業内容

(1) 事業の上限額

本事業の費用上限額は、4,950,000 円（税込み）とし、その範囲内で提案してください。

(2) 求める機能等

デジタルプラットフォームには、以下の機能を含むことを想定しています。

項目	内 容
ユーザー管理・認証システム	安全かつシームレスなユーザー管理方法（ID 認証、SNS 認証等）の実装。
情報発信ツール	SNS やアプリを活用したイベント告知、地域產品・店舗・施設の紹介を行う。
コンテンツ制作・配信	魚沼市の生活や人々の魅力を定期的に発信するためのコンテンツ制作と配信。
地域課題の可視化と解決支援	市内の地域課題を可視化し、ユーザーに共有。その解決に向けた協力を促す仕組みの構築。
来訪行動に移すための工夫	魚沼市への来訪を促進し、市民等との交流を促す仕組みの構築。
解決支援に関する表彰や報酬等	ユーザーの取組が繰り返し行われるなど、行動の活性化に資する仕組み
ユーザー教育	ユーザーが SNS 等でさらに効果的に発信できるよう教育するための仕組みの構築。

効果測定・パフォーマンス追跡	ユーザー数、関心度、行動の追跡と効果測定を行い、KPIを設定してパフォーマンスを管理する仕組みの構築。
----------------	---

5.提案に含めるべき内容

提案書には以下の項目を含めてください。

項目	内 容
プラットフォーム設計・コンセプト	ユーザー エクスペリエンス (UX) や機能設計、システム全体の構成
技術的アプローチ	使用する技術スタック、データ連携方法、拡張性のある設計案
セキュリティ・プライバシー対策	ユーザー情報の保護、セキュリティ対策の提案
コスト見積もり	初期費用、運用費用、年間コストの内訳
自走できる工夫	3年後にプラットフォームが自走できる工夫 ※ ユーザー同士の交流が継続し、コミュニティとして自律的に運営されていく仕組みと、協賛企業等の参画により、持続的な運営を実現する仕組みを想定
実施スケジュール	プロジェクトのフェーズ、マイルストーン、納期

6.情報提供依頼のスケジュール

項目	期 限
情報提供依頼の発出	令和8年1月9日（金）
質問書の提出	令和8年1月19日（月）
質問書への回答	令和8年1月23日（金）
情報提供依頼の回答期限	令和8年1月30日（金）

7.想定される情報提供依頼受付後のスケジュール

時 期	項 目	内 容
令和8年1月	RFI募集	HP等でRFI募集、応募受付終了
令和8年2月	協議・意見交換	応募内容を精査し、実現可能性の高い事業者と事業内容について協議・意見交換を行う。

令和8年3月	補助金申請準備	補助金申請に伴う全体構成・KPI等の設定について協議・意見交換を行う。 ※想定する補助金は、地方移住促進テレワーク拠点施設整備支援事業(ソフト事業)等
令和8年4月以降	RFPの実施	プロポーザルにより最優先交渉事業者を決定

8.情報提供依頼事項

次の情報を任意様式で提出してください。

(1) 事業者情報

会社概要(パンフレット等)

(2) プラットフォームに関する情報

ア 概要、特徴等

イ 構成、導入形態

ウ 構築スケジュール

エ 独自で実装している機能、拡張機能等

オ 今後実装を予定する機能

※可能な範囲でその概要と実装時期をご提示ください。国のふるさと応援住民登録制度の取組に連携する機能があれば必ず記載してください。

カ 自治体への導入実績

キ 上記「求める機能等」への対応状況

ク その他運用上の工夫や魚沼市が行うべき事項等

(3) 概算見積

令和8年度における概算費用についてご提示ください。その際、以下の点に御留意ください。

ア 本RFIの時点では正式な手続ではありませんので、社判、代表者印等は不要ですが、消費税の取扱いを明記してください。

イ 見積項目はある程度細分化し、「一式」は可能な限り避けてください。

ウ イニシャルコスト(構築費用)とランニングコスト(サービス利用、運用・保守に要する費用)、年度ごとの内訳をご記載ください。なお、プラットフォームの運用については、最長3年間まで魚沼市が行うこととし、この間で自走できる仕組みを併せて構築していくこととしています。

※令和8年度では、事業費(上限額4,950,000円(税込み))の内訳を、令和9年度以降は想定する金額(税込み)をそれぞれお示しください。

エ サービス利用において特別な接続手段、回線等が必要となる場合は、それも含めて

トータルコストとしてお見積りください。

(4) その他の情報

上記のほか、今後、調達を進めるに当たり、本事業自体等に対して有益となる情報があればありましたら、ご提示ください。

1.情報提供依頼要領

(1) 提出形式

- ① データ提出とし、本市で読み込み可能な次のファイル形式で提出してください。
 - (ア) PDF ファイル
 - (イ) docx ファイル、xlsx ファイル、pptx ファイル
- ② 提出物は、A4 版又は A3 版紙に印刷設定がされたファイルとし、左横書きを基本としてください。

(2) 提出方法等

① 提出方法

メール又は任意のファイル送受信サービスからのダウンロード

※可能な範囲でメールの到達確認をしてください。

② 質問

疑義が生じた場合は、上記記載の期限までに「様式 質問票」に記載の上提出してください。

③ 質問方法

電子メールによる。なお、送信の際の件名は「『知る』『関わる』を創出する交流基盤構築に関する情報提供依頼書（RFI）【団体名】」とし、Excel ファイルのまま添付して送信してください。

④ 回答方法

上記回答期限までにメールにより本件の全参加者に対し、質問者を隠した形で回答します。

2.留意事項

情報提供に当たっては、以下の点について留意してください。

- (1) 本 RFI で用いる言語、通貨、計量単位、期間については、それぞれ日本語、日本円、計量法（平成 4 年法律第 51 号）に定めるもの、民法（明治 29 年法律第 89 号）及び商法（明治 32 年法律第 48 号）で定めるところによるものとします。
- (2) 本 RFI は、費用及び仕様の検討を行うに当たっての基礎資料の提供を依頼するものであり、今後のスケジュールを含め、この事業の実施そのものについても、何ら保証をするものではありません。
- (3) 本 RFI は、総合評価やプロポーザルの方式による提案依頼ではないため、どのような資料を提供いただいたとしても、将来の調達や契約に関する意図や意味を持つものではありません。なお、情報提供のない事業者が、今後、不利に扱われることはありません。

- (4) 本 RFI に係る情報提供の実施に要する一切の費用は、各事業者の負担とします。
- (5) 情報提供に当たり説明いただける場合は、別途メールにてご連絡をお願いします。後日、日程調整します。
- (6) 提供いただいた資料の所有権は本市に無償で譲渡するものとし、返却しません。また、提供いただいた資料の著作権はそれぞれの事業者に帰属しますが、本 RFI の目的を達成するため、組織内で複製及び配布することや補助金申請のための資料として一部使用する場合があることをご了承ください。

3.連絡先

- (1) 所 在 地 〒946-8601 新潟県魚沼市小出島 910 番地
- (2) 担当部署 魚沼市 地域創生課 まちづくり係
- (3) 担 当 者 五十嵐 誠
- (4) 電 話 025-792-9752
- (5) E - m a i l chiiki@city.uonuma.lg.jp